

伊藤忠商事のCSR

世界のさまざまな地域において、幅広い分野で多角的な企業活動を行っている伊藤忠商事では、社会に与える影響の大きさをしっかりと認識しています。

当社にとってCSRとは、持続可能な社会の構築へ向けて、企業が事業活動を通じて社会にどのような役割を果たしていくのかを考え行動していくことです。社会のために貢献しているのかという目線で仕事を積み重ね、グローバル企業としての社会的責任を果たすことが当社の使命であると考えています。

伊藤忠グループの企業理念とコーポレートメッセージ

伊藤忠商事では、初代の伊藤忠兵衛が麻布類の卸売業を始めた創業1858年から150年以上に亘り、CSRの源流ともいわれる近江商人の経営哲学「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を受け継いできました。

1992年には、「国際総合企業としてこれからの社会にどうコミットするか」を考え、実践するために企業理念「豊かさを担う責任」を制定、2009年にその概念体系を整理しました。伊藤忠グループが、社会に対して果たしていくべき責任をすべての社員が正しく理解し、日々の行動の中でそれを実現できるよう、企業理念の中核概念である「豊かさを担う責任」を「ITOCHU Mission」と位置付け、社員一人ひとりがそれを実現していくために大切にすべき5つの価値観を新たに「ITOCHU Values」としました。更に、「ITOCHU Values」の実現に向けて社員が主体的に行動するために「5 self-tests」を策定し、社員一人ひとりが5つの価値観に照らしあわせて日々の行動を検証しています。

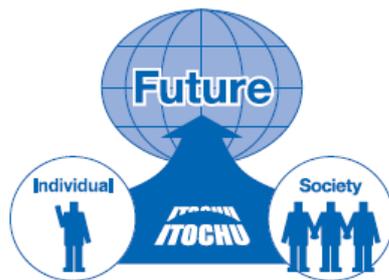
2014年には、「豊かさを担う責任」を紐解き、果たすべき役割を社会に示した約束の言葉として、コーポレートメッセージ「ひとりの商人、無数の使命」を定めました。

商いの先に広がる豊かさを提供し続けるという社会への約束、そして更なる挑戦に向けて全社員が共有すべき価値観を表現するために、豊かな個性を持った人々、自由闊達な風土、「個の力」など様々な「伊藤忠らしさ」を込めています。

ITOCHU Mission

Committed to the Global Good

豊かさを担う責任



伊藤忠グループは、
個人と社会を大切にし、
未来に向かって豊かさを担う
責任を果たしていきます。

ITOCHU Values & 5 self-tests

	先見性 Visionary	私は、より良い未来を創るために、 周囲の意欲を高めて一緒に前進しているか？
	誠実 Integrity	私は、その仕事に自分がかかっていると胸を張って言えるか？
	多様性 Diversity	私は、最高の成果を生み出すために、 様々な人の多様な視点や能力を活かしているか？
	情熱 Passion	私は、責任感をもって、熱い思いで取り組んでいるか？
	挑戦 Challenge	私は、積極的に新しいことに取り組んだり、 新しい発想で解決を試みているか？

「三方よし」と伊藤忠商事のCSR

伊藤忠商事のCSRに関する基本的な考え方

伊藤忠商事は、「企業も社会の一員であり、良き企業市民として社会と共生し、事業活動を通じて社会の期待に応えていかなければ、その持続可能性を保つことができない」ということを強く認識しています。そして、CSR（Corporate Social Responsibility）とは持続可能な社会へ向けて、企業が事業活動を通じてどのような役割を果たしていくのかを考え行動していくことであると考えています。この考え方は、創業者の伊藤忠兵衛が事業の基盤としていた近江商人の経営哲学「三方よし」の精神につながるものでもあります。真のグローバル企業として多様な価値観を理解し、社会の期待に応え、社会から必要とされる企業であり続けることが、当社の使命であると考えています。



伊藤糸店開店当時
(明治26年)の風景

初代忠兵衛と「三方よし」

伊藤忠商事の創業は、安政5（1858）年、初代の伊藤忠兵衛が滋賀県豊郷村から長崎を目指して麻布の持ち下りの旅に出たことにさかのぼります。

忠兵衛は、出身地である近江の商人の経営哲学「三方よし」の精神を事業の基盤としていました。「三方よし」は、「売り手よし」「買い手よし」に加えて、幕藩時代に、近江商人がその出先で地域の経済に貢献し、「世間よし」として経済活動が許されたことに起りがあり、「企業はマルチステークホルダーとの間でバランスの取れたビジネスを行うべきである」とする現代CSRの源流ともいえるものです。初代忠兵衛の座右の銘「商売は菩薩の業、商売道の尊さは、売り買い何れをも益し、世の不足をうずめ、御仏の心にかなうもの」にも、その精神が現れています。



初代伊藤忠兵衛
(1842~1903)



近江商人
(近江商人博物館提供)

創業時から受け継がれる経営理念の根幹

初代忠兵衛は明治5（1872）年に「店法」を定め、また、会議制度を採用しました。店法とは現代でいえば経営理念と経営方針、人事制度、就業規則を合わせたような内規であり、伊藤忠商事の経営の理念的根幹となっていました。会議では、忠兵衛自らが議長を務め、店員とのコミュニケーションを重視し、また、利益三分主義※の成文化、洋式簿記の採用など、当時としては画期的な経営方式を次々取り入れるとともに、店主と従業員の相互信頼の基盤をつくりあげ、当時からCSR経営を実践していました。

※ 利益三分主義：まだ封建色が濃い時代に、店の純利益を本家納め、本店積立、店員配当の三つに分配するというもので、店員と利益を分かち合う、当時としては大変先進的な考え方です



当時の大福帳

150年の歴史とCSR

2008年、伊藤忠商事は創業150周年を迎えることができました。なぜ伊藤忠商事が発展し続けられたか、それは、現代のCSRの源流である、近江商人の経営哲学「三方よし」の精神を150年実践してきたからであり、またそれと同時に、会社を取り巻く環境が時代とともに変化していく中で、変化を先取りし、変化をチャンスと捉える社風を築いてきたからだと考えています。

創業以来、伊藤忠商事は時代とともに、二度の世界大戦や激しい景気変動等の厳しい時代の嵐に翻弄されながらも、一貫して、たくましく成長してきました。繊維のトレーディング中心の商社として出発した伊藤忠商事は、時代の要請により変化してきた商社の役割とともに、取扱商品の構成や事業領域も大きく変えながら、川上から川下まで、原料から小売までとその影響範囲を拡大しつつ、総合商社、そして国際総合企業へとその体質を転換しながら発展してきました。

その歴史が150年続いてきたのは、「三方よし」の精神がしっかりと継承されてきたからであり、同時に、時代とともに変化する社会の期待に応え、社会から必要とされ続けているからだ確信しています。



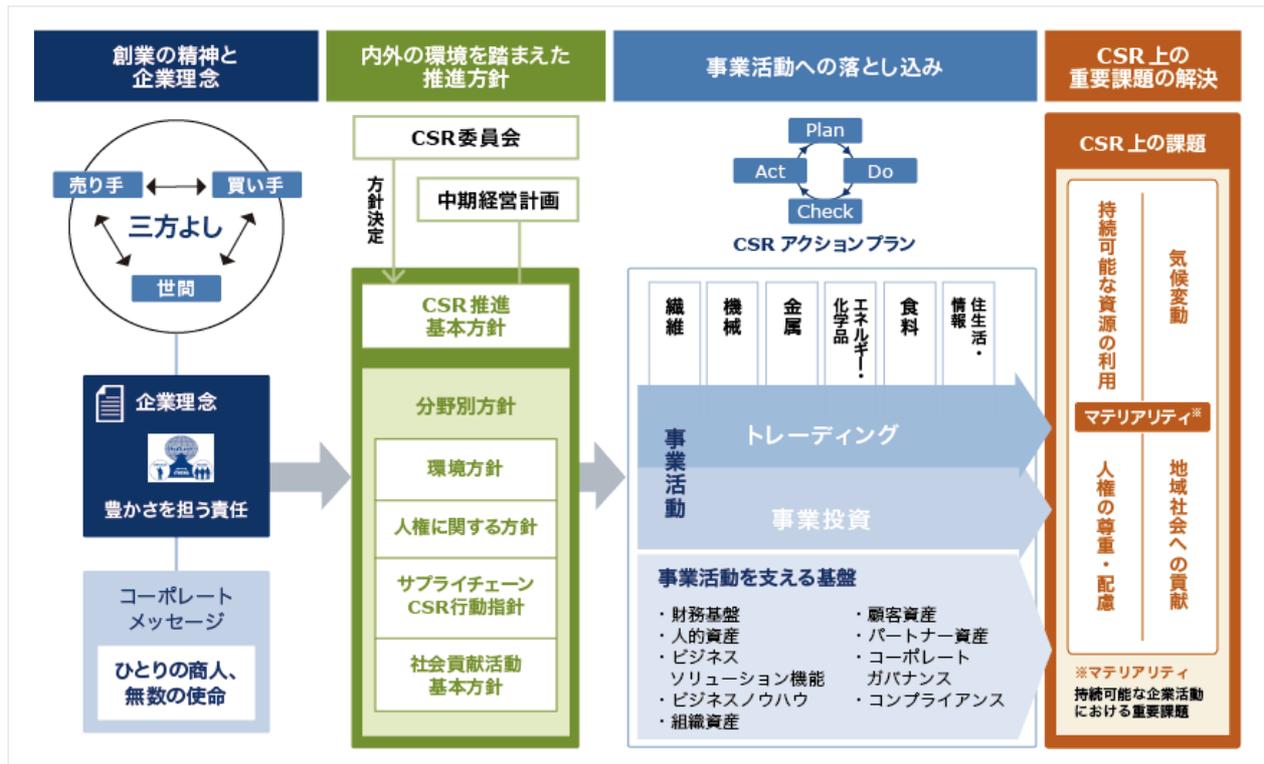
近代設備を完備した本店（大正4年）

CSRに関する基本方針と推進体制

伊藤忠商事のCSR推進

伊藤忠商事は、創業1858年から150年以上にわたり近江商人の経営哲学「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を受け継ぎ、企業理念である「豊かさを担う責任」のもと、本業を通じて社会的責任を果たすことが重要であると考えています。コーポレートメッセージ「ひとりの商人、無数の使命」は、企業理念である「豊かさを担う責任」に込めた意図をわかりやすく示した言葉です。

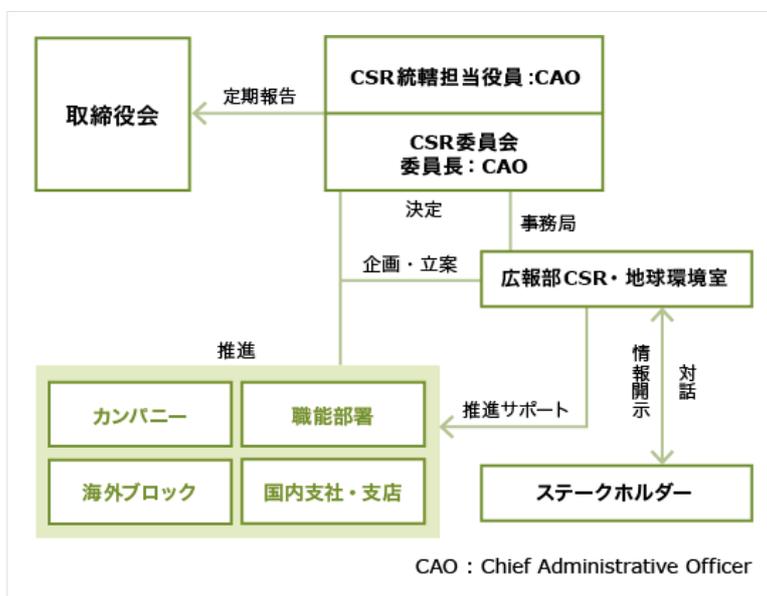
内外の環境の変化を踏まえた伊藤忠商事のCSR推進の方向性を「CSR推進基本方針」として定め、CSRを組織的・体系的に推進しています。「CSR推進基本方針」に基づき、各組織において、業界ごとのリスクや機会を踏まえた「CSRアクションプラン」を策定し、トレーディングや事業投資といった事業活動を通じて、CSR上の重要課題の解決につなげています。



CSR推進の流れ

CSR推進体制

伊藤忠商事では、全社CSR推進のための施策は、広報部CSR・地球環境室が企画・立案し、CSR担当役員であるCAOの決定の下、国内外の各組織で推進しています。また方針の策定や重要な案件については主要な社内委員会のひとつである「CSR委員会」で議論・決定しています。またCSR推進の主たる活動状況は定期報告として取締役会に報告されています。また、定期的に社内外のステークホルダーとの対話を図ることによって当社に対する社会の期待や要請を把握し、それらをCSR推進に活かしています。



CSR推進体制図

2014年度 CSR委員会

メンバー	委員長：CAO、委員：人事・総務部長、広報部長、常勤監査役、各ディビジョンカンパニー経営企画部長
------	--

主な議案

第1回	木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品の調達方針、新規取引先へのサプライチェーンCSR行動指針通達
第2回	環境マネジメントレビュー、CSR推進基本方針改訂

CSR推進基本方針

「Brand-new Deal 2017」CSR推進基本方針

1. ステークホルダーとのコミュニケーションとCSR情報の開示強化
2. 重要課題（マテリアリティ）の解決に資するビジネスの推進
3. 環境・人権に配慮し、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーン・事業投資マネジメントの強化
4. CSR・環境保全に関する教育・啓発
5. 地域・国際社会への参画と発展への貢献

伊藤忠商事では中期経営計画と連動したCSRを推進するため、経営計画策定のタイミングにあわせてCSR推進基本方針策定しています。

2015～2017年度の中期経営計画「Brand-new Deal 2017」の期間中のCSR推進基本方針は、以下の通りです。

1. ステークホルダーとのコミュニケーションとCSR情報の開示強化

ステークホルダーとのより一層のコミュニケーションを通じて、ステークホルダーのニーズの把握に努め、それらをビジネスや業務に活かし反映させていくこと、また情報開示の強化を通じてステークホルダーへのさらなる理解促進を目指します。

2. 重要課題（マテリアリティ）の解決に資するビジネスの推進

持続可能な社会はビジネスを継続させるためにも必要不可欠です。自らのビジネスを継続させるためにも、気候変動や人権問題といった社会的課題の解決に、企業は貢献すべきであり、ビジネスを通じて社会のためにできることをやっつけていかなければなりません。当社は、自社にとっても社会にとっても持続可能な成長につながる重要な課題を選定しており、事業活動を通じてその解決に貢献することを目指します。

3. 環境・人権に配慮し、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーン・事業投資マネジメントの強化

当社のビジネスは自然界のあらゆる資源（水、大気、森林、食糧、鉱物、化石燃料等）の消費と密接にかかわっています。各現場において、事業投資先や取扱商品のサプライチェーン上の自然資源の利用状況について把握し、長期的な事業戦略に落とし込むこと、また人権・労働・環境等の問題が起きないように予防することが、ビジネス自体の持続可能性に直結しています。事業投資先や取引先に当社のCSRに対する考え方への理解と実践を求め、持続可能なバリューチェーンを構築していきます。

4. CSR・環境保全に関する教育・啓発

「CSRを体現するのは社員一人ひとり」であることから全社員が伊藤忠グループとして行すべきCSRを正しく理解していることが必要です。このため、さまざまな研修などを通してCSRや環境保全に関する教育を実施するとともに、各組織ではCSRアクションプランについての活発な議論を行う場を設け、CSRマインドの浸透を図っていきます。

5. 地域・国際社会への参画と発展への貢献

当社は、当社が拠点を置く地域社会の一員であり、また同時に国際社会の一員です。よって、自らがその一員として地域社会や国際社会に積極的に参画し、またその発展に貢献していくことを目指します。当社が、事業展開している地域の社会的課題を把握し、本業と社会貢献活動の両面から地域の中長期的な発展に貢献していきます。

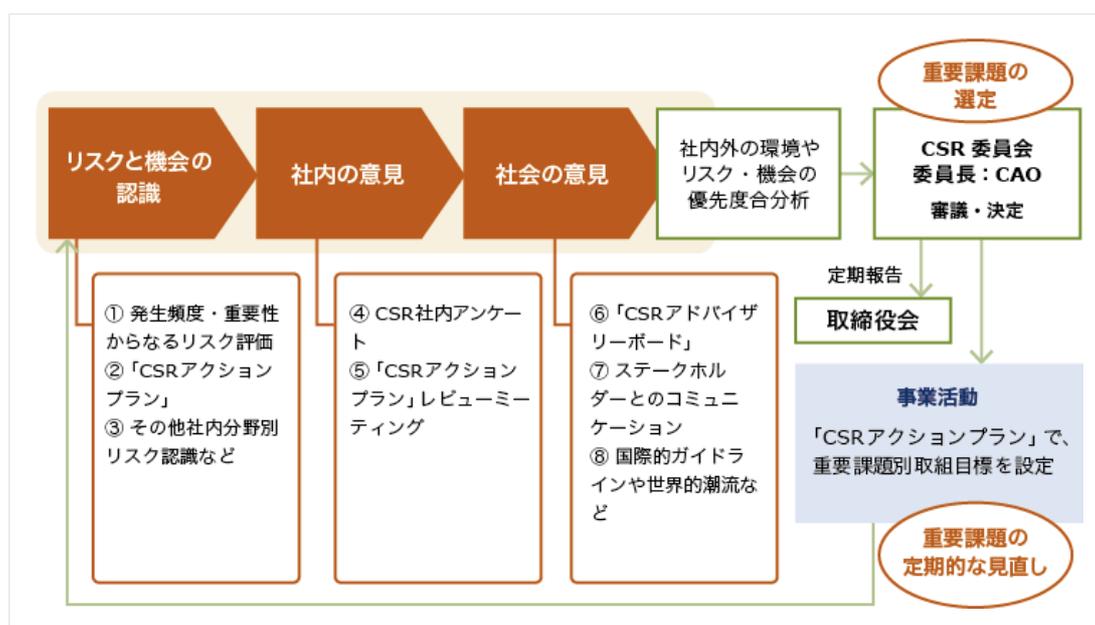
CSRアクションプランによるCSR推進

伊藤忠商事では、多岐にわたる事業分野を6つのディビジョンカンパニーで展開しています。トレーディングや事業投資といった事業活動を通じてCSRを着実に推進するために、それぞれの事業分野において重要なCSR課題をカンパニーごとに自ら抽出した「CSRアクションプラン」を策定し、対象部署ごとに年2回のレビューミーティングを開催するなどPDCAサイクルシステムに則ってCSRを推進しています。

また、総本社機能部、国内支社・支店、海外拠点などの組織ごとに、それぞれのビジネスや機能に沿ったCSRアクションプランを策定し、事業活動を支える基盤をさらに盤石にすることを目指しています。

CSR上の重要課題と選定プロセス

伊藤忠商事では、2013年に各事業分野のリスクと機会の認識に加えて、当社の事業戦略や、国際動向、社内外からの意見などを勘案し、優先度合の分析を経て「CSR上の重要課題」（マテリアリティ）をCSR委員会で決定しました。これらの重要課題の解決に向けた具体的な施策を各組織における「CSRアクションプラン」に落とし込み、継続して検証・補完を行い、定期的にCSR委員会において見直しをしています。また、CSR委員会の内容は、CAOが取締役に報告をしており、長期的な視点で、経営方針にも照らし合わせながら、事業活動を通じた重要課題の解決に取り組んでいます。



CSR上の重要課題（マテリアリティ）の選定プロセス

1. 気候変動

気候変動はあらゆる事業活動に影響を及ぼし得る課題であり、気候変動によっておこる自然災害等のリスクへの適応策と、事業活動から排出される温室効果ガスの削減や、再生エネルギー等のソリューション型のビジネスからなる緩和策の両面から課題の解決に貢献していきます。

2. 持続可能な資源の利用

伊藤忠商事の多岐にわたる事業活動は、自然から得られる多様な資源とそれらのフローによって成り立っています。資源の枯渇に対する懸念がますます高まる中で、持続可能性に配慮した資源の開発やその利用まで、リスクと機会の両面から取り組むべき重要な課題と位置づけています。

3. 人権の尊重・配慮

ビジネスが広域化・複雑化するのに伴い、自社の事業活動の影響を及ぼす範囲も拡大していることを認識し、事業活動全体をバリューチェーンでとらえて、どのような人々に影響を与え得るかを把握し、関わる人々の人権の尊重や配慮を行っていくことが重要と考えています。

4. 地域社会への貢献

世界の様々な地域で事業活動を展開する中で、各地域社会が対面する課題やニーズに対して事業活動と社会貢献活動の両面から参画することで、地域の発展への貢献と伊藤忠商事の成長につながる新たな市場の開拓を目指しています。

※ 具体的な取組みの一部は、Highlightでご紹介しています。(P22~29)

リスクと機会の認識

伊藤忠商事のビジネスは多岐にわたるため、事業分野ごとに対面する業界特有のリスクを内部要因・外部環境の両面から定期的に見直しています。具体的には、各事業分野におけるCSRリスクを抽出し、その発生頻度や重要度を分析し、リスク評価を実施しています。その評価も考慮し、リスク発生の未然防止や影響軽減につながる対処方法を策定し、CSRアクションプランに落とし込み、継続的にレビューしています。

社内・社会からの意見

伊藤忠商事は、様々なステークホルダーとのコミュニケーションをマテリアリティ選定の上でも重要視しています。ホームページ上から受け付けている社外からのご意見・ご提案も関連部署で参考にしている他、ステークホルダーと対話も行っており、代表的な事例については、ステークホルダーとの関わり (P11)、CSRの社内浸透 (P17~18)、CSRアドバイザリーボード2014 (P12) をご参照ください。

また、CSR推進にあたり、以下のような国際ガイドラインや原則等を参照しています。

国連グローバル・コンパクト (参加)

国連世界人権宣言

国連ビジネスと人権に関する指導原則

先住民の権利に関する国際連合宣言

国連法執行官による力と銃器の使用に関する基本原則

国連ミレニアム開発目標

ISO26000

GRIガイドライン

IIRC (国際統合報告フレームワーク)

日本経団連：企業行動憲章

日本貿易会「商社環境行動基準」「サプライチェーンCSR行動指針」

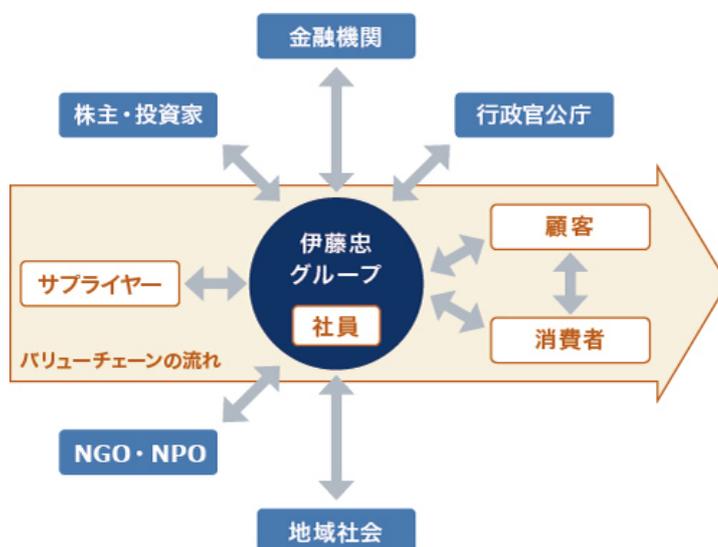
CDP (Carbon Disclosure Project)

OECD多国籍企業ガイドライン

ステークホルダーとの関わり

伊藤忠グループのステークホルダー

伊藤忠グループは、世界規模で展開する多様な事業活動において、当社を取り巻くさまざまなステークホルダーとの対話を重視しています。下記のような対話方法を実施することで、当グループの活動情報を提供し、またステークホルダーから当社に対する期待や懸念について認識しています。今後とも、課題対応策を事業活動へ反映しながらCSR活動を推進することで、企業活動の向上を目指しています。



ステークホルダー	主要な対話方法
顧客・取引先	アニュアルレポート・公式ウェブサイトを通じた情報提供 CSR行動指針の通達 品質管理やサプライヤーCSR実態調査 代表お問い合わせ窓口
株主・投資家・金融機関	株主総会 IR説明会 アニュアルレポート・公式ウェブサイトを通じた情報提供 社会的責任投資家からの調査・格付け対応 Debt IR
地域社会	社会貢献活動・ボランティア活動 ステークホルダー・ダイアログ 事業案件周辺の地域住民との対話 NGO・NPOとの定期的なコミュニケーション
社員	社内イントラネット・社内報を通じた情報提供 各種研修・セミナーを通じたコミュニケーション キャリアカウンセリングの実施 24時間対応の社員相談窓口の設置 社員向け意識調査の実施 労使協議会（経営協議会、決算協議会など）の実施 カンパニー毎の社員総会の実施

CSRアドバイザリーボード 2014

実施概要

伊藤忠商事の経営幹部と外部ステークホルダーがCSRの課題について対話を行うCSRアドバイザリーボードが2月27日東京本社で開催されました。

2014年度は、事業の多様化、大型化に伴う地域住民やバリューチェーン全体への影響の高まりを背景とし「ビジネスと人権～地域社会との関わり～」をテーマに開催しました。

投資家やNGO、アカデミック分野など、第一線で活躍される専門家から、「グローバルリーダー企業としての自覚を一層自覚していただき、決して受け身ではなく、地域社会の課題に積極的に関わり、地域と共に成長する企業像を目指していただきたい」など期待や懸念について率直な御意見をいただき、活発な議論が交わされました。いただいたご意見は今後のCSR推進に活かすとともに、伊藤忠商事の事業活動に関する情報発信を通じてステークホルダーへの理解促進につなげていきます。

日時	2015年2月27日
テーマ	ビジネスと人権 ～地域社会との関わり～
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▪ CSRアドバイザリーボード <ul style="list-style-type: none"> ▪ 河口 真理子 氏（大和総研 主席研究員） ▪ 若林 秀樹 氏（アムネスティ・インターナショナル日本 事務局長） ▪ 原田 勝広 氏（明治学院大学 教授） ▪ 伊藤忠商事（役職は当時） <ul style="list-style-type: none"> ▪ 関 忠行（CFO・CAO 代表取締役副社長） ▪ 柘植 一郎（生活資材部門長 執行役員） ▪ 葉師寺 久夫（機械経営企画部長） ▪ 西影 昌純（食料経営企画部長） ▪ 小野 博也（広報部CSR・地球環境室（司会））



人権の尊重

人権に関する方針

伊藤忠グループは、企業理念としてITOCHU Mission 「豊かさを担う責任」を掲げています。この「豊かさ」とは、物質的にだけでなく、精神的にも満足している幸福感を意味しており、世界各地で多様な業務を展開する企業として、Society（社会）の豊かさとともに、Individual（個人）の豊かさを担い、人権と個性を尊重しています。

また企業理念では、「豊かさを担う責任」を果たすために大切にすべき5つの価値観をITOCHU Valuesとし、そのひとつとして「多様性（Diversity）」を掲げて、一人ひとりの人権と個性を大切にしています。

こうした考えに基づき、伊藤忠商事は国連が1948年にすべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として採択した「世界人権宣言」を支持し、この宣言などに基づく国連グローバル・コンパクトに2009年から参加しています。

2011年6月に採択された国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の考え方をリスクマネジメント等にも活用したり、社員に啓発活動を展開しています。

また、就業規則においては、「人権の擁護違反」・「セクシュアルハラスメント」を禁止行為として明確に定めるとともに、その行為者に対しては懲戒する旨を定めています。

伊藤忠グループ企業理念・企業行動基準 小冊子 <抜粋>

■ 人権と個性を尊重する

私たちは、一人ひとりの人権と個性を大切にしています。性別、人種、宗教、立場などにかかわらず、相手に敬意を示し、耳を傾けています。相手の嫌がることを話題にしたり、差別、ハラスメントを行いません。また労働基本権を尊重し、強制労働・児童労働を排除します。

国連グローバル・コンパクト <抜粋>

人権 企業は

原則1. 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
原則2. 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

関連ページ：国連グローバル・コンパクト（P16）

事業活動における人権の尊重

世界各国で事業活動を行っている当社では、展開する各地域においても人々の人権を尊重し、事業活動を行ってまいります。

■ 先住民の権利の尊重

人権尊重へのコミットメントの一環として、先住民が在住する地域での事業活動においては、先住民が固有の文化や歴史を持つことを認識し、事業活動を行う国・地域の法律や「先住民の権利に関する国際連合宣言」や「国際労働機関（ILO）第169号条約」等の国際的な取決めに定められた先住民の権利を尊重し、配慮を行ってまいります。また、新規の事業投資案件の検討にあたっては、当該事業が先住民の権利に及ぼす影響について事前のチェックを励行してまいります。

■ 警備会社起用の考え方

国連は、加盟国が警察官や軍当局等の法執行官の適切な役割を徹底・促進させ、その職務遂行において人間の尊厳を尊重・保護することを支援すべく、1979年12月に「法執行官のための行動綱領」を採択しています。伊藤忠商事としては、上記綱領のもと国連が法執行官による武器使用に関する原則を定めた「法執行官による力と銃器の使用に関する基本原則（Basic Principles on the Use of Force and Firearms by Law Enforcement Officials）」を支持し、その内容に沿った警備会社の選定を行ってまいります。

サプライチェーン・事業投資における人権

世界の様々な地域で事業活動を展開する伊藤忠商事にとって、サプライチェーン・事業投資における人権・労働への配慮は、重要なCSR課題のひとつです。当社ではサプライヤーや事業投資先が、適切な管理を行っているか定期的に確認しています。

関連ページ：サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント（P50～P55）

■ 紛争鉱物への対応

コンゴ民主共和国等、紛争の存在する地域で産出される鉱物の一部は、非人道的行為を行う武装勢力の資金源となり、紛争を助長する、あるいは人権侵害を引き起こすなどの可能性があるとしてされています。2010年7月に米国で成立した「金融規制改革法」（ドッド・フランク法）において、米国上場企業は、コンゴ民主共和国またはその隣接国で産出される「紛争鉱物※」の製品への使用状況等について、開示することが義務付けられました。

伊藤忠商事は、米国証券取引法に基づく報告義務を負っていませんが、調達活動における社会的責任を果たすため、同法の趣旨に鑑み、ビジネスパートナーと連携し、人権侵害を行う武装集団を利することのない鉱物の調達に向けた取組みを推進していきます。

※ 同法における「紛争鉱物」とは、タンタル、スズ、金、タングステン、その他米国国務長官が指定する鉱物を指す。

■ 「ビジネスと人権」に関するダイログ開催

2014年度のCSRアドバイザリーボードは「ビジネスと人権をテーマ～地域社会との関わり～」をテーマとして開催しました。

関連ページ：CSRアドバイザリーボード2014（P12）

人権の尊重に関する社内教育啓発

■ 社内各種研修での教育啓発

社内の各種研修において、企業活動と人権の関わりについての啓発を行っています。新入社員研修では伊藤忠パーソンとして持つべき人権を尊重するマインドを習得するための研修や、組織長等に向けた社内研修では、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの問題を取り上げ、人権に関する理解の徹底を図っています。また、海外赴任前研修においてはサプライチェーン上の人権への配慮について取り上げ、各地域での意識の啓発に努めています。2014年度の人権に関する研修には439名が参加しました。

2014年度人権に関する研修実績

	参加人数
新入社員研修	134名
新任課長研修	63名
海外赴任前研修	242名

■ 「ビジネスと人権」に関する社員啓発

世界で多様な事業を展開しサプライチェーン上の重要な役割を担う総合商社として、企業活動と人権問題に関する最新の動向などを知り、ビジネスに活かすことを目的として、「ビジネスと人権」について啓発活動を行っています。

2014年度は、社員として最低限知っておくべきCSRに関する知識として全世界の社員を対象に、「ビジネスと人権」に関するe-learningを実施しました。本プログラムは「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」や企業の人権尊重責任に関する事例を踏まえた内容で、単体社員と海外ブロック社員あわせて対象者6,738人のうち、6,505人、96.5%の社員が回答しました。

■ 24時間体制の社員相談窓口の設置

■ 社員相談窓口・ホットライン

社員が個々に抱える悩みや相談に対応する社員相談窓口「7830（ナヤマゼロ）」を設置、イントラネットに「人事Help Guide Book」を掲載して相談窓口について広く社員に周知し、社員が相談できる体制を整えています。また、社外へのホットラインも開設しています。

■ キャリアカウンセリング室

当社では、「キャリアカウンセリング室」を、他社に先駆けていち早く設置し、個人のキャリアに関する相談のみならず、職場風土、人間関係、処遇、ハラスメントなどに関する相談を、電話・FAX・e-mail・郵便などで受け付け、専任の室員が対応しています。



イントラネット上の「人事 Help Guide Book」

■ 各種発行物を通しての啓発活動

全社員に配布しているさまざまな発行物等を通して、職場における人権侵害が起きないように人権啓発に努めています。

- 伊藤忠グループ企業理念・企業行動基準を全社員に解説する小冊子において、人権の尊重に関する基本的な考え方を伝えています。
- コンプライアンスハンドブックでは「人権の尊重」や「パワハラ・アルハラ」のページを設け、具体的な事例を挙げて、職場における人権侵害が起きないように呼びかけています。
- 常時携帯できるサイズのマナーカードには、ハラスメントの厳禁などのルールを記載しています。

■ 公正な採用の実施

当社では人物本位の採用を実施しており、年齢・性別・国籍等にとらわれない公平・公正な採用を実施しています。2014年度には公益財団法人 東京都人権啓発センターの講師より人権教育を実施し、その内容を面接官教育にも反映させています。また、公正採用選考人権啓発推進員の選任及び届け出を行い、公正な採用選考システムを確立しています。

国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトへの参加について

伊藤忠商事は、2009年4月、国際社会において持続可能な成長を実現するための世界的な取組である国連グローバル・コンパクトに参加しました。グローバル・コンパクトが掲げる「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」からなる10原則に則り、当社の企業理念である「豊かさを担う責任」を果たしていきます。



国連グローバル・コンパクト10原則

人権	<p>企業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 ▪ 原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
労働	<p>企業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 原則3 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 ▪ 原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 ▪ 原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、 ▪ 原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
環境	<p>企業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 原則7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 ▪ 原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、 ▪ 原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
腐敗防止	<p>企業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 原則10 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンでの活動について

伊藤忠商事は、国連グローバル・コンパクトの日本のローカル・ネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」(GCNJ)の理事会員企業としても積極的に活動に参画しています。

GCNJでは、他社の実践や学識経験者から学び、CSRの考え方や取り組みについての議論・情報交換を行うテーマ別の分科会活動を行っていますが、2014年度、当社は以下の各分科会に参加しました。

- 組織拡大委員会（共同委員長を務め、GCNJの組織拡大・活動のレベルアップに尽力）
- ヒューマンライツデューデリジェンス分科会
- 人権教育分科会
- 環境経営分科会
- サプライチェーン分科会
- 防災減災分科会

CSRの社内浸透

CSR確認テストと社員アンケート

CSRの社内浸透と意識調査を目的としたオンラインでの「CSR確認テスト」と「社員アンケート」を全世界の伊藤忠商事の社員を対象に毎年実施しています。

具体的には、社内報「ITOCHU Monthly」（日・英・中の3か国語で発行）にて1年に1回CSRを特集し、社員として最低限知っておくべきCSRに関する知識・情報を掲載、オンラインで確認テストをすることによって、全社員のCSR理解促進につなげているものです。

2014年度は、CSRに関する新たな知識として「サプライチェーンマネジメントとCSR」についての記事を掲載し、確認テストでは誌面で紹介した事例についての問題を出題しました。また、単体社員には「廃棄物処理法」に関する確認テスト実施しました。

単体社員と海外ブロック社員あわせて対象者6,704人のうち、6,621人、98.7%の社員が回答しました。



意識調査として実施している「CSR社員アンケート」の中では、毎年『伊藤忠商事として取り組むべきCSR課題』について質問しています。2014年度は、世界の課題解決への意識の高まりや海外投資案件の増加から、「地域社会発展への貢献」が1位となり、アンケートの結果を受けて、2015年2月に「世界の課題解決の視点をビジネスに」と題したセミナーを実施しました。

CSR社員アンケート・確認テスト2014実施状況

	単体社員	海外ブロック社員	合計
対象者数	4,869人	1,835人	6,704人
回答者数	4,869人	1,752人	6,621人
回答率	100.0%	95.5%	98.7%

<アンケート結果抜粋> 伊藤忠商事として取り組むべきCSR課題トップ3

1	地域社会発展への貢献	46.5%
2	商品・サービスの安全確保	45.3%
3	人権の尊重・配慮	41.3%

社内CSRセミナー

さまざまなCSR課題に関して社外の方の見識や意見を取り入れるため、社内向けのCSRセミナーを継続的に開催しています。2013年度からは「CSR・地球環境セミナー」とし、伊藤忠の社員が事業活動を推進する上で重要なテーマを選定して開催しています。また、2014年度からは、各分野・地域に付随するCSRリスクの周知徹底を目的に、それぞれの専門家を講師として実施する「CSR分野別セミナー」を実施し、対面する業界の動向についてきめ細かく啓発活動を行っています。

CSR・地球環境セミナー「世界の課題解決の視点をビジネスに」を開催

2015年2月6日、CSR・地球環境セミナー「世界の課題解決の視点をビジネスに」が東京本社にて開催され（大阪本社及び台湾会社ではTV会議システムで開催）、234名が参加しました。国連開発計画の西郡俊哉氏による基調講演では、国連が策定中の持続可能な開発目標（SDGs）と伊藤忠の事業領域との関わりや、世界の先進企業の取り組み事例などが紹介されました。引き続き、株式会社大和総研の河口真理子主席研究員による進行のもとパネルディスカッションが開催され、パナソニック株式会社による「ソーラーランタンを活用した無電化地域の発展につながる事業活動」や、伊藤忠商事砂糖・コーヒー・乳製品部の「持続可能なコーヒー原料調達の実例」を題材に、事業を通じた社会貢献の意義や難しさなどについて活発な意見が交わされました。参加者からは、「総合社は幅広いビジネスの数だけ、その技術やアイデアを使って社会に貢献する義務がある」「社内外の連携の重要性を学んだ」などの感想が寄せられました。今後も伊藤忠商事CSRの基本的な考え方である「事業活動を通じた社会への貢献」をより実践的なものにするために、啓発の機会を更に充実していきます。

■ 2014年度CSR分野別セミナー開催実績

分野・地域	テーマ
生活資材部門	森林保全に配慮した木材調達の最新動向（詳細はP54をご参照ください。）
ホーチミン事務所	Sustainable Management for Supply Chain（詳細はP52をご参照ください。）
繊維カンパニー	繊維業界の調達リスクと未然防止（詳細はP33をご参照ください。）



ホーチミン事務所でのセミナーの様子

■ グループ会社向け「国連グローバル・コンパクト」10原則を学ぶワークショップを開催

伊藤忠商事はグループ会社の広報・CSR担当者の実務レベルの向上を目的とした「グループ広報連絡会」を2006年から実施しています。報道対応、企画・制作、CSR・社会貢献活動の3テーマを順番に回しながら、グループ全体で効果的なPRやCSR活動の推進やリスク管理を目指した勉強会を行っています。

2014年度上期の第17回の連絡会では、KPMGジャパンを外部講師として招き、国連グローバル・コンパクト（以下GC）とKPMGが開発に関与した「ジレンマゲーム」をワークショップ形式で開催しました。参加者は、国連GCが定める「環境」「人権」「労働」「腐敗防止」の各分野において、企業が直面するジレンマ課題への対応を、5種類のステークホルダーはどのように評価するかゲームを通じて体験しました。当日は52社80名が出席し、参加者は国連GCの10原則に加え、ステークホルダーとの関わり的重要性などを学ぶことができました。

